

2011年3月26日

福島原発事故についての緊急声明

福島県保険医協会 理事長 酒井 学

2011年3月11日、三陸沖を震源とする巨大地震は大きな津波を引き起こし、多くの犠牲者と被害者を生み出した。

その地震・津波による被害により、東京電力福島第一原子力発電所の所内電源、非常用電源等、原子炉の冷却系機能を一瞬にして奪い去り、炉心溶融、爆発、損傷と放射性物質の外部への放出などが極めて深刻な事態となっている。とくに第1原発3号炉ではウランとプルトニウムのMOX燃料を使用している。プルトニウムは自然界には存在せず、ウランの核分裂生成物として唯一原子炉内で生成される。放射性物質の中でもプルトニウムは最も有毒な発ガン性物質であり、半減期は2万年以上と長く、体内に摂取されると排出するのは不可能である。摂取量によっては死亡する可能性がある。日本政府は原発からの避難距離を20km、屋内退避距離を30kmとしているが、既に流出した放射性物質により周辺住民の被ばく、原乳や農作物、土地、海洋さらには浄水場への放射能汚染の拡大、さらには風評被害の拡大に、大地震と津波による被害に加え、住民の不安と怒りは頂点に達している。通常より高い放射線量は、関東の広い範囲でも検出されており、専門家の英知を結集して原子炉や格納容器、使用済み核燃料が破損し、大量の放射性物質が外部に流出する事態を防ぐことはもちろん、現在も放出され続ける放射性物質を一刻も早く閉じ込めることが緊急に求められている。また、こうした中で、政府と東京電力ならびに原子力安全・保安院は、原発事故に関する具体的な情報を公開することなく、医療行為としての放射線量との比較や、内部被ばくと外部被ばくを混同させるような解説により、いたずらに安全を連呼し、住民の不安に応えられるような正確かつ迅速な情報の公開を怠ることは決して容認できるものではない。私たち、福島県保険医協会は一刻も早い原発事故の収束を願い、今回の未曾有の大地震の被災者に対して心よりお見舞い申し上げ、できる限りの支援活動に取り組むとともに、原発事故について政府と東京電力、原子力安全・保安院、電気事業連合会に以下のことを強く求める。

記

- 1、福島原発事故に関わる全ての情報を、正確かつ迅速に公開すること。
- 2、放射能汚染の人体などへの影響を正確に国民に周知すること。
- 3、さらなる被ばくを防ぐため、遠隔地への退避の実施など具体的な予防処置をとること。
- 4、拡散する放射性物質による内部被曝を防ぐための具体的方策をとること。
- 5、被災地域の住民をはじめ、自身の身体の危険を顧みず原発事故処理に携わった人々の今後の健康と生活の保障を確約すること。
- 6、福島第一原子力発電所は、事故の一刻も早い収束の後は廃炉とすること。
- 7、各地の原子力施設の地震対策の抜本的な是正を行うとともに、安全体制を調査し、問題のあるものは即時に運転、稼働を中止すること。
- 8、原子力に頼らない電力対策を早急に確立し、今後、エネルギー政策を見直すこと。

以上